

休眠預金活用事業 2021年度通常粋草の根活動支援事業・全国ブロック

参加
無料

子どもシェルター新設事業 成果報告会

“子どもシェルター”を全国各地に
増やすために必要なことは何か？

日時 2025年3月12日(水) 13:30～16:30

配信 YouTube ライブ配信 ※要事前申込



虐待など、親による安定した養育環境がない10代後半の子どもたちが「今晚泊まるところがない」という過酷な環境に置かれた時、緊急避難先の1つに民間の“子どもシェルター”があります。しかし“子どもシェルター”は現在、全国18の地域に21箇所しかなく不足しています。

本事業では、困難を抱える10代後半の子どもたち等の権利回復を目的に、子どもの代弁者としての弁護士や福祉関係者らが中心となりながら、居場所のない子どもたちの緊急避難所となる子どもシェルターを開設する3つの団体を支援してきました。

本成果報告会では約3年間に渡る事業期間の中で見えてきた、“子どもシェルター”を運営する際に活用できる可能性のある各種制度を整理し、“子どもシェルター”を全国各地に増やすために必要なことについて、3つの団体から課題と具体的な事例についてご報告いたします。

報告団体

NPO法人

子ども・若者センターこだま(東京都)

NPO法人

子どもシェルターおるき(高知県)

一般社団法人

ラシーヌ(福井県)

プログラム

前振り

本事業における子どもシェルターの体系と、現状の制度設計について
石井花梨氏(子どもシェルター全国ネットワーク会議・社会福祉法人カリヨン子どもセンター)

第一部 実行団体からの活動報告

第二部 パネルディスカッション

ファシリテーター

坪井節子氏

(子どもシェルター全国ネットワーク会議・社会福祉法人カリヨン子どもセンター 理事・弁護士)

パネラー

実行団体3団体

子どもシェルターとは

本事業では“子どもシェルター”を
避難してきた子どもが、

- 緊急避難所として数日～2ヵ月程度
- 職員やボランティアスタッフと寝食を共にし、家庭的な生活を送りながら
- 今後の見通しについて社会福祉士などのスタッフや子ども担当弁護士と話し合い、児童相談所等と連携しながらその後の行き先を探すための場と定義しています

- 子どもシェルターを作りたい
- 子どもシェルターについて知りたい
- シェルターに関する新制度を知りたい
- 子どもへの虐待防止について知りたい



主催
公益財団法人
パブリックリソース財団

お申込み

▼WEBフォームにてお申込みください
<https://forms.gle/y5cnt7p7RjU6jgRx6>



共催
子どもシェルター全国ネットワーク会議
本会は休眠預金事業による助成金によって開催します

お問合せ

公益財団法人パブリックリソース財団
子どもシェルター新設事業 事務局
kyumin.shelter@public.or.jp

